

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月11日

横浜市契約事務受任者  
横浜市港南区長 栗原 敏也

1 契約の概要

蓬莱荘空調機組込気化式加湿モジュール交換作業

2 履行（納品）場所

老人福祉センター横浜市蓬莱荘

3 契約日

令和7年8月28日

4 履行日又は履行期間

契約決定した日から令和7年11月15日

5 契約金額

3,850,000円（うち取引に係る消費税額 350,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区日本大通18 KRCビル7階

東テク株式会社 横浜支店

執行役員支店長 藤井 幹彦

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

老人福祉センター横浜市蓬莱荘において空調設備の不具合が発生し、一日でも早い施設の営業再開を図る必要があったことから、随意契約による対応を行った。

8 契約の相手方の選定理由

当該業者は、蓬莱荘に設置されている空調機器メーカーの正規代理店であり、機器の構造や仕様に精通していることから、迅速かつ的確な対応が可能であったため選定した。

9 所管課

港南区総務部地域振興課